

第 2 8 回

奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会

日 時：平成 2 1 年 1 0 月 1 日（木）

午後 6：00～

場 所：市庁舎北棟 6 階第 2 2 会議室

次 第

開 会

1. 議 事

- (1) 第 2 7 回策定委員会議事録概要版の確認
- (2) ごみ焼却施設の候補地選定について
- (3) その他

閉 会

(事前配付資料一覧)

資料 5 8 第 2 7 回策定委員会開催概要及び議事録概要版 (案)

資料 5 9 前回委員会の議論を踏まえた評価項目の重み付け案について

前回委員会の議論を踏まえた評価項目の重み付けについて

【第 27 回委員会での主な意見】

候補地区の比較評価における評価項目及び重み付けについて、以下の様な意見が示されました。また、それぞれの意見に対応する重み付け案について示します。

[1] 評価項目について

1. 「移転に対する意見の提出状況」の削除

- 1) 「移転に対する意見の提出状況」（パブコメ意見）は、大項目の「用地取得の難易度」とは関連性がうすく、次の段階で評価する「住民の理解度」で検討することには。

→ 評価項目から削除します。

2. 生活環境、自然環境の統合

- 1) 他の項目は効率であるとか難易度といった尺度があるが「生活環境」と「自然環境」にはそれがなく、合わせて大項目を『環境への影響度』とすべき。分けて 2.5 点とか 1.5 点となると軽視しているように見えるが、合わせると環境の重みが大きくなる。その上で中項目として「生活環境」と「自然環境」に分けてもいい。
- 2) 環境を一括りにし重みをつけることで、公害調停から生まれた委員会として環境への配慮をしたとは言える。
- 3) 環境の項目を一番上に持ってくれば、これを重視しているというふうに見える。
- 4) 「生活環境への影響」、「自然環境への影響」とすれば一括りにせずとも足りる。

→ ・「生活環境」「自然環境」を統合して大項目を「環境への影響度」とし、中項目を設けて「生活環境」と「自然環境」にそれぞれ配点。
 ・大項目の整理の順番を①環境への影響度②経済効率③用地取得の難易度として整理します。

3. その他の意見

委員会としての特徴的な配点

- 1) 委員会として古都奈良のまちづくりの観点から重視した点を付記出来るような特徴的な配点を出来ないか。
- 2) 環境への影響は、すべてマイナスの要素であるが、つくろうとしているのは施設が出来ることで地域の環境がよくなることである。その項目を大項目として追加で入れれば、どこの地区でも評価に差はつかないが、委員会としての姿勢を示せる。
- 3) 環境がよくなるということを具体的に示せなければ逆に反感を買うのではないか。

→ 上記については反対意見もあり議論が尽くされておらず、継続してご討議願います。

[2] 比較評価項目の重み付けの配点について

【事務局案】

- 1) 市の財政状況を見ていると、将来的にさらに厳しくなることも考えられ、経済効率が重要である。
- 2) 一定の時期までに移転をしないといけないということであれば用地取得が重要になる。
- 3) 「用地取得」は、結局取得できなければそこには出来ないのだから、重視しようがするまいが関係ない。あまり重視して地元意見だけで決まったとなってもよくない。
- 4) 「用地取得」は絞込みを行っていないが30点とすれば、高い評価ではない。

【A案】[用地取得重視]

- 1) 「経済効率」、「生活環境」、「自然環境」についてはこれまでの選定において絞込みを行い、極端に悪いところは省かれてきているのに対し、「用地取得」については初めて評価する項目であり重視すべき。

【B案】[生活環境、自然環境のバランスを重視]

- 1) 「生活環境」はミクロ的な視野で現在の周辺住民の生活への影響であり、「自然環境」は将来のマクロ的な、より広範囲の長期的な人間生活への影響である。これらのどちらを重要とは出来ず、差別すべきでないことから同等の重みとしたい。

【C案】[環境重視]

- 1) 重視してきたのは住宅への近接状況。現施設の状況を避けねばならない。けっして「生活環境」を低く見た訳ではないということを注記したい。
- 2) まちづくりは計画的に物事を進めることが必要であり、都市計画がちゃんと出来ていることが重要。そういう意味では手を挙げてくれたからこそこという「用地取得」については少し重みを下げ、環境や経済性から奈良らしい施設の場所を決めるべき。
- 3) 「用地取得の難易度」については重みを下げ、生活環境に重きをおくべき。

候補地の比較評価基準(案)

比較評価項目					
評価の指標			評価の考え方	7段階評価の基準	備考
大項目	中項目	小項目			
環境への影響度	生活環境	住宅の近接状況	住宅地からの近接状況について、候補地区周辺の住宅地の立地状況を評価した。	7点 候補地の周辺に住宅地は少ない。 6点 5点 候補地周辺の1方位に住宅地が点在する。 4点 3点 候補地周辺の2方位に住宅地が点在する。 2点 候補地周辺の3方位に住宅地が点在する。 1点 候補地の周辺を取り囲むように住宅地が存在する。	
		施設配置の制約	候補地形状・面積及び周辺の土地利用状況より、候補地内における施設配置に当たっての制約の有無を評価した。	7点 6点 5点 候補地形状・面積及び周辺状況より、施設配置上の制約が少ない。 4点 候補地形状・面積及び周辺状況より、施設配置に一定の制約がある。 3点 候補地形状・面積及び周辺状況より、施設配置上の制約が多い。 2点 1点	3, 4, 5点の範囲で評価する
		道路交通への影響	施設の立地による周辺の主要道路における混雑度及び将来の増加率を評価した。	「道路交通への影響による比較評価」を参照 (参考資料-3)	
		市民持込の利便性	市民のごみ持込の利便性は、持込の距離に比例すると想定される。このため、収集運搬コストにより、相対的な市街からの距離が短くなる候補地区を優れていると評価した。 ※収集運搬コストの比は、最小で1.14、最大で1.58であるため、0.2きざみで右記の区分とした。	収集運搬コストが、最小となる都跡校区との相対比率より、 7点 6点 5点 1.27倍以下 4点 1.28～1.48倍 3点 1.49倍以上 2点 1点	3, 4, 5点の範囲で評価する
	自然環境	土地利用の現況	施設整備にあたり新規の大規模な開発により自然環境を損なうおそれがあるか、現況の土地利用から想定される開発を要する土地の割合を評価した。	7点 既に現状の大部分を他用途の利用に供されており、新たな森林伐採の必要が少ない。 6点 現状の10%程度を山林が占めている。 5点 現状の30%程度を山林が占めている。 4点 現状の50%程度を山林が占めている。 3点 現状の70%程度を山林が占めている。 2点 現状の90%程度を山林が占めている。 1点 現状の大部分を山林が占めており、整備にあたり一定の森林伐採が必要。	
		用途指定の状況	農振農用地・保安林に指定されているか、風致地区に近接しているか、施設整備にあたり用途指定の解除等の必要性を評価した。	7点 農振・保安林の指定、風致地区の近接ともない。 6点 5点 一部に農振の指定があるが指定面積が少ない。 4点 農振・保安林の指定、風致地区の近接のいずれかがある。 3点 一部に保安林指定があり、風致地区に近接している。 2点 2種類の用途指定がある。 1点 農振・保安林の指定、風致地区の近接ともにある。	
経済効率	施設整備にかかる費用	施設建設、用地買収、電気、上下水道、敷地造成、取付道路の整備に係る費用を評価した。	「経済効率面による比較評価」を参照 (参考資料-2)	3,4,5点の範囲で評価する	
	維持管理、収集運搬にかかる費用	施設の維持管理、収集運搬の費用を評価(稼働年数を仮に30年と想定)した。	「経済効率面による比較評価」を参照 (参考資料-2)		
	廃棄物処分場があることによる影響	土対法等の制約を受けるおそれがある並びに廃棄物処分場の立地により再処理の必要性が生じることを評価した。	7点 立地していない。 6点 5点 4点 区域の一部に廃棄物処分場が立地している。 3点 2点 比較的に広い区域に廃棄物処分場が立地している。 1点	2,4,6点の範囲で評価する	
用地取得の難易度	土地の所有者数	用地取得に伴う土地の権利者数を評価した。 ※施設整備に必要な10haあたりの所有者数は、最小で1、最大で54であるため、8人きざみで右記の区分とした。	7点 10haあたりの所有者数が8人以下 6点 10haあたりの所有者数が9～16人 5点 10haあたりの所有者数が17～24人 4点 10haあたりの所有者数が25～32人 3点 10haあたりの所有者数が33～40人 2点 10haあたりの所有者数が41～48人 1点 10haあたりの所有者数が49人以上		
	候補地の応募状況	公募により地権者から応募が得られた土地について評価した。	「移転候補地の応募による比較評価」を参照 (参考資料-1)		

第28回委員会	
開催概要	H21.10.1

第28回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件名	第28回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会	
日時	平成21年10月1日(木) 18:00~19:30	
場所	市庁舎 北棟6階22会議室	
出席者	委員	今井範子、片山信行、木内喜久子、阪本昌彦、笹部和男、佐藤真理、高杉美根子、田中啓義、田中幹夫、古海忍、三浦教次、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口裕司、山口清和、吉岡正志、吉田隆一、渡邊信久
	事務局	仲川市長、岩井部長、西村次長、息田次長、仲参事、糸岡課長、西山工場長、吉住課長、松本補佐、森嶋補佐、平木主任、川内
	コンサル	館田剛志、大木雄介
記録作成者	奈良市施設課	
配布資料	資料58 第27回策定委員会開催概要及び議事録概要版(案) 資料59 前回委員会の議論を踏まえた評価項目の重み付け案について	
会 議 内 容		
<p>開 会</p> <p>市長挨拶</p> <p>1. 議 事</p> <p>(1) 第27回策定委員会議事録概要版の確認</p> <p>(2) ごみ焼却施設の候補地選定について</p> <p>(3) その他</p> <p>閉 会</p>		

	議 事 要 約 内 容
事務局(森嶋)	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回は奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会の28回目の会合でございます。委員会開会に先立ち、新しい委員の方をご紹介します。市議会議員を勇退された岡本委員の後任に高杉美根子様を当策定委員会の委員としてお迎えすることになり、仲川市長から委嘱状をお渡しさせていただきます。
仲川市長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「委嘱状交付」
事務局(森嶋)	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会開会にあたりまして、仲川市長より、ご挨拶を申し上げます。
仲川市長	<p>「市長挨拶」の要約</p> <p>「ごみ焼却施設は、市民の方々が出されるごみを適正かつ円滑に処理するため、必要不可欠な施設であることから、この新施設の建設計画の検討については、引き続き進めていかなければならないと考えてます。」</p> <p>「現在の厳しい財政状況を考慮致しますと、事業費が非常に大きいものと見込まれますことから、市の負担を少なくするため、規模・内容・コスト等、経費の節減を図る手法も、検討していく必要があると考えてるところです。奈良市に於ける循環型社会形成に資するための、安全で安定したごみ焼却施設として、地域の活性化にも寄与できる施設の整備計画の策定に向け、さらなる協力を申し上げます。」</p>
事務局(森嶋)	<ul style="list-style-type: none"> ● 本日の出席状況ですが、委員総数22名の内、17名ご出席頂いており、本日の委員会は成立していることをご報告申し上げます。尚、郡嶋委員長、國領委員と坊委員は、ご欠席される旨のご連絡を頂いています。 <p>議事の進行は、渡邊委員長代理にお願い致します。</p>
	<p>1. 議 事</p>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 第28回奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会を始めさせていただきますが、資料確認を事務局からお願い致します。
事務局(森嶋)	<p>「資料確認」</p>
	<p>(1) 第27回策定委員会議事録概要版の確認</p>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 議事録概要版につきまして、事務局の方には、何か修正・訂正等は連絡入っていますか。
事務局(森嶋)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在のところ特に頂いておりません。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 分かりました。今日の議事が終わりましたら、自動的に(案)が取れまして、議事録の概要版として正式なものとなります。
	<p>(2) ごみ焼却施設の候補地選定について</p>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 今日の議事の内容について、前回からの流れを汲みながら、事務局から説明をして頂きたいと思えます。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ・「前回策定委員会に於ける議論を踏まえた評価項目の重み付け案について」

<p>渡邊委員長代理</p>	<p>説明 (資料59)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの意見については、今回の評価項目から削除。 ・生活環境及び自然環境を統合し、環境への影響度とし、一番上に。 ・その他の項目は継続して討議。 ・廃棄物処分場のあることによる影響で、点数2、4、6点で評価。 <p>● 資料59-3で、例えば③-4の点数は、上から1445243761となっております。住宅の近接状況は1点、施設配置の制約は4点と点数が付いてます。この点数は1点から7点までは付く訳ですが、その点数の付け方は、道路交通への影響のところを見ますと、443333334となっていて、7点のランクがある内で3点と4点のダンゴ状態で、大きな差はないと。逆にメリハリがあるものは、経済効率の収集運搬は1点から7点まであり、お金の大きくかかるところで、数字がばらけていることを表しています。資料59-1で生活環境の住宅の近接状況は、4点と6点はなしというランクを付けて、かなりばらけているけれども、施設配置の制約はダンゴになってるランク付けをしています。</p> <p>各地点の評価点は、この委員会での合意の元に数字は、ほぼ決まっている状態までできてます。重み付けはまだ決まっていない訳であります。</p> <p>前回の話のまとめが、資料59です。移転に対する意見の提出状況削除。パブリックコメントは、用地取得の難易度に関する評価に以前は入れていたのですが、住民の理解度という次の段階の評価であるので、今回はここから外しましょうという意見の一致を見ましたので、今回外しています。二つ目、生活環境と自然環境の統合ですが、資料59-2で、生活環境と自然環境は、はっきり区別することは難しいことと、環境に対する配慮をしていることを強調するために、項目数を一番多くし、上段に持ってくることで、印象として一番上に据える形にしようというのが前回の意見で、意見の一致を見ていると思います。</p> <p>事務局からの新たな提案が、資料59-1の廃棄物処分場の有無のところ。2点、4点、6点と少し離れた数字にしたいという提案が出てます。以前は3点、4点、5点でいいということでしたが、仮に廃棄物処分場が近くにあるとか、区域内にあるとかですと、土壌が汚染されてる可能性がある。その汚染の回復にかかる費用リスクが無視できないということで、2、4、6と評価が分かれるようにしたいという提案です。</p> <p>資料59のその他の意見で、3つ程あります。1番、委員会として、古都奈良のまちづくりの観点から重視した点を付記できる特徴的な配点はできないだろうかという意見。2つ目は、全てがマイナスの要素になってるけれど、造ろうとしている施設は、それによって地域の環境はよくなるってことを表す大項目として、何か追加できないだろうかという意見。3番目は、環境がよくなるということを具体的に示せなければ、逆に反感を買うんじゃないかという意見が出ましたけど、時間切れで終わってます。</p> <p>重み付け案の配点の仕方の議論をするに先立ち、今日、大項目、中項目、</p>
----------------	---

事務局(森嶋)	<p>小項目全て最後まで配点を決めてしまいますと、自動的にどこの地域が一番、二番と決まってしまいます。地元には全く伝えられない状態で、新聞に載ると、感情を逆なでする形になるので、それは避けたいという意見があったんです。それで、公開で会議をやってまいりましたが、地点を決める会議は、一回だけ非公開でどこにということを決めて、地元にお伝えしに行く。地元とある程度話ができた時点で、次を公開で開くということをしたくと事務局に問いかけてます。説明して頂いてから議論に入りたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 非公開の策定委員会の開催について、ご報告をさせていただきます。 <p>結論として、策定委員会の公開要領により、策定委員会を非公開にすることは可能です。手続きは、公開の策定委員会の場で、委員の方から非公開の策定委員会の開催をする旨の発言があり、特に委員の方々の反対意見がなければ開催できると考えてます。</p> <p>只、非公開にする理由が必要で、委員長代理がおっしゃって頂いた理由で結構と思います。適用条項としては、策定委員会の公開要領の第2条第2号に該当し、「公開することにより、当該事業の目的が著しく損なわれる場合」が適用できると考えています。</p> <p>事後処理として、非公開の委員会であっても会議録の概要版は、公開する必要があるということです。</p>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 会議録の概要版は後で公開は、そうですね。地元にお伝えして、時間が経ってから、内容が明らかになると。会議から一週間以内とか制約ないですね。
事務局(森嶋)	<ul style="list-style-type: none"> ● 特にそういう制約はないと思いますが、委員会の会議録が確定をして、その後直ちにということでございます。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 常識的に委員会の次の委員会でも会議録が認められることになりますから、それからですね。 <p>非公開の話は、事業の目的が著しく損なわれる場合には、非公開としてもよいということで、今回の場合は、それに該当するので、次回の11月13日を非公開にして、小項目の数字まで決めるということで、今日は中項目までの議論。それから積み残しの部分の議論をしたいと思います。</p> <p>それでは、今日の重み付け案の評価項目のところ、その他意見について、ご発言をお願いしたいと思います。</p>
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料59-1の廃棄物処分場があることによる影響の点の付け方ですが、2、4、6にしますと、立地してないところが6点は、説明しがたいと思うんです。立地してないところは、何も問題ないことになりますから、7点にした方がいいと思います。あと二つは、皆さんで議論したらいいと思います。 <p>それから、表現の問題で、評価基準が、廃棄物処分場があることによる影響の有無となっているんです。影響度にした方がいいんじゃないですか。</p>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料59-2の評価基準の言葉で影響の有無は、段階的な表現で影響度とするということですね。これはもっともだと思います。ここはあっさり認められますが、問題は7です。これはどうですかね。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 他のところを見ても、自然、用途指定の状況とところの、農地保安林の指定

<p>渡邊委員長代理</p>	<p>風致地区の指定共がないのが7点になって、6が抜けてる訳ですね。そういう意味では、7にしてもいいんじゃないかと私も思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 6を7にするということでしょうか。立地してないといっても、土壤の汚染などが発覚した場合の費用が発生するリスクを表してるんですけども、僕は6でもいいと思ってまして、理由は不法投棄があったりすると思いますし、不法投棄がないというんだったら7でもいいんですが、最終処分場が立地していないということだけでなく、不法投棄も見当たらない場合は7点で、不法投棄の可能性もほぼないという場合には7点。そんなニュアンスを入れることができたらいんですけども。
<p>森住委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 処分場があることによる影響じゃなくて、廃棄物が残っているおそれ。廃棄物処分場は確実に残ってますからね。ここの表現変えたらどうですか。
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 表現どうしましょうか。廃棄物処分場等があることによる影響とかね。例えば③-4で、比較的人通りの多いところだと、不法投棄で汚れることはあまりないと思うんですが、山林地域ですと、今まで摘発があったかなかったか、あるいは本当にそれで大丈夫なんだろうかというのは、皆あると思うので。③と⑤の地域は7点でもいいと思うんですけども、山林のあるところは6点のままでいいというのが直感的にあります。
<p>田中(啓)委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 不法投棄があるかどうかは、ある程度把握出来るかどうかと、処分場がなかった場合と同じように高い評価があると、2つの条件があると7点を、不法投棄もないし処分場もなかったと。6点が処分場はなかったけど、その他の廃棄物がある可能性があるという形で、2つの条件があれば6点、7点に分けていいかと思いますが。
<p>事務局(吉住)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 不法投棄の件で、1年以上前に調査はさせて頂いてます。今回の9カ所は、特に不法投棄として市民の方から市の方へ、対応してほしいということは頂いてません。今回の9カ所の場所については、特に問題になるところはない状況と考えてます。
<p>田中(啓)委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● そうすると6点付けるの難しい。
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 6点はやめましょうか。一律で7点。よろしいでしょうか。資料59-3で、基礎評価点の7段階評価で6点、廃棄物処分場があることによる影響度の有無を度に変えた文字にして、左から772747277となると思います。 <p>その他の意見として出ました特徴的な配点、古都奈良のまちづくりの観点から重視した点を付記できるような特徴的な配点は、何かないかなというお話と、プラスの事項はどうかですが、考えてこられてる方もおられると思いますので、ご発言頂きたい。</p>
<p>森住委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 中々うまい表現が見当たらないのが一点目です。二点目は、絞り込んだ所の住民の方々とお話することによって、イメージを変えて頂きたいので、十分説明をした上で、評価して頂いた方がいいと思いますので、入れないでもいいと思うようになりました。
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● このまま評価点を付けて、ランキングを作って、地元へ伝えに行って、交渉している間に、色々話も出てくるだろうから、そこで考えてもいいという

	<p>意見ですね。</p> <p>重み付けに話を移したいと思いますが、事務局案と、A、B、C案とあります。事務局案を中心にものを考える訳ですけども、40、30、30ですね。A案は、用地取得重視型ですから、一番下の30点を40点にするということですね。その分の10点を経済効率のところから引っ張ってくるという。B案は、生活環境と自然環境の40点の中身を25点、15点ではなく、20点、20点というイーブンな形の意見。C案は、環境への影響度を40点からさらに、50点にして、後の30、30から25、25と少しずつ削ろうという案です。</p>
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体の構成案ですが、4つの案を全てやってみるというイメージがあるんです。これになってもこうなると。A案、B案、C案という名前の付け方はいいのですが、事務局案という名前の付け方がいいのかがあり、それを基本案だとして、修正案として、A案、B案、C案として、皆が概ね初めに考えてそうな案だという意味での基本案だということで、修正A案、修正B案という意味だったらよろしいんですが、その場合事務局案を、他の言葉に変えなきゃいけないなと思います。 <p>もう一つの考え方は、実はB案が、バランス案であって、そこを修正していく考え方もあったと思うんですが、いじるのが大変なんで、事務局案を言葉を変えて、基本案としてやるのも一つかと思います。</p> <p>B案を基本案にして、その20・20というところ、C案は、50というのは25・25。A案も20・20にきて、事務局案が生活環境重視型として25・15になると思うんです。何故自然環境よりも生活環境が、ウエイトが大きいのかは、説明ができてるのか、分からないんですが。生活環境を重視すべきだというのが、基本だということであれば、それでいいかと思うんです。</p>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 単に生活環境の方が項目が多いから、引きずられたという感じがあります。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局が出したのを我々が検討したというか、委員会が初めから、本当は考えてる訳で、事務局が叩き台を出したのが、全体の総意として、妥当じゃないかという言葉が出ましたよね。これを生かすのであれば、基本案とかにした方が。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 私もこういう会議なんかで、今まで、A案、B案、C案、D案という形で、書くのが一般的と思いますが、今は、ややこしいので、今日は我慢しまして。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 結論的に、A B C Dとしたらいいと思うんです。 <p>今度非公開のところ、大項目、中項目の配点について、4つのスタイルで、小項目をあてはめてやっても、パソコンでパッとやれますから、今日敢えて決めなくてもいいと思うんです。これまでは、決めようという方向で議論したと思うんですね。</p>
渡邊委員長代理 佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● なるべく公開の場で決めるべきなんですが・・・ ● 事務局案とB案は、ほとんど同じだと思うんですね。環境への影響度のところ、生活環境と自然環境で、生活環境の方を重視するという訳ではなくて、事務局案の方は、そちら側が25点で自然環境15点になっているのは、項目

	<p>が多いので、25、15というのが、むしろ点数を付けていくには、事務局案の方が、やり易いかなという程度の違いだと思うんです。</p> <p>A案は、私の意見では用地取得の難易度が大きすぎると。最終的には用地の取得ができなければ話にならない訳だから、非常に重要なことは、分かりきってるんですけども、どういう土地を選定すべきかという議論の中では、難易度を決めてにするということは、そこだけで勝負をつくような形で、私は好ましくない。客観でいろんな要素を追及していく中で、どこが好ましいかを決めていくのであれば、ここを40点配分にするのはどうなのかなと、30・30・25という方がバランスがいいのかなと。A案は反対なんです。</p> <p>問題は、事務局案かB案にするのか、C案のように環境重視を打ち出して、ここに50という配点をするかですが、施設の性格から見て、委員会で長い間議論してきた積み上げがあり、踏み出してC案にいてもいいのではないかと。経済効率とかを軽視することにはならないと思う。むしろC案でいったらという意見です。</p>
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● A案は例えばダメだと。ダメなものは、皆の総意で落としたとして、どちらも見べきものがあるときに、複数でやって生かしてやるのか、前提として、一つに絞らなきゃいけないのか、確認をしたいんですが。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 4つをこのまま残しても、何やってるのか分かりませんから、多くても2つ位ですかね。小項目は今日は決めないけれども、例えばA´とC´にしようとか、事務局´とB´にしようとかは、あってもいいと思いますが、あんまり残しておいて、非公開の場で決めるは、フェアではないと思います。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 4つがいいか1個がいいかの議論ですけど、思想的には、A案はまずいで、省いた方がいいと思いますが、他の3つは、思想的にはそんなにまずいところがなくて、3つは残して、結果を見てみますと、順位は変わらないで、点数差が大きくなるか小さくなるかだと思うんです。どこで線引きするかになります。私達の大枠の印象が、結果としてはどうなるんか見てもいいと思うんですよ。結果を見て、順番が変わらなかつたら、変わらなかつたでいいから、事務局案で3つしか残らなかつたけど、他の案で4つ残つたら、4つ入れてもいいし、3つでもいいし、その議論をやったらいかがでしょうか。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 今日事務局案でと決めても、次回、非公開の場で25点、例えば、生活環境25点を5、5、5、10にするとか、5、10、5、5にするとかが起こってきますので、可能性を広げた状態では難しいと思います。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 小項目の配分は、A案でもB案でもC案でも事務局案でも、変わらないと思うんです。中項目で事務局案の25を、小項目で10、5、5、5で割るならば10は25分の10というパーセンテージが、他のところにもかけるだけだから。一回小項目を決めれば、割合的に他のところでもいけるので、そこは気にされなくてもいいんじゃないかと。事務局案とかB案をいいとおっしゃる方がいらっしゃると思うし、環境重視とおっしゃった方は、それで貫かれるだろうし、多数決で絞るのもよくないと思いますので、A案の他はいかしていいと思うんです。

佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 渡邊委員長代理と森住先生、田中先生、ここは2つ別れていると思うんですね。私も実践的には、やってみなきゃ分かりませんが、順番が変わらないんじゃないのかなと気はするんですけど。公開でずっとやってきたから、なるべくこの場でというのも、魅力的な説明で、A案は外すとすると残り3つですが、事務局案とB案は、ほとんど一緒なんです。中項目が25、15、20、20と別れてるだけですから、大項目で押さえて、40、30、30は一緒でしょ。大項目40、30、30の案とC案とこの二つは残したらどうでしょうか。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 私は、事務局案をAにして、B案をA´にすると。それからCをBにすると、その3つで。環境重視型のC案をBにして、A´がバランス型やと。むしろ自然環境バランス型のB案は、A´としてみたらどうかと思います。おそらく順番は変わらないだろうし、順番ごとの優位差がどうか見たらどうかと思います。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● A、A´、B、でということですね。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 結局、吉岡さんの私と同じ意見ですね。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 特になかったら、左側から、事務局案と言ってるものをA案と名前付け替えて、今A案と言ってるものを削除しまして、今B案と書いているものをA´と書き直して、C案と書いているものをBと書き直すことによってAとA´とBと。AとA´はほぼ同じであるという形で、非公開の場で、どの方法であっても順位は変わらないという形を確認して、それから地元へ伝える行ってから、時間経ったのちに、公開という形になると思うんです。 地元に話をお伝えに行く形は、各地元ごとの自治会とかルートは、大丈夫なんですよ。地元へ伝えたって言ってる割には、実は伝わってなかったりするとか何です。そのルートのあるいは、手続き的なところは、どうなってるんでしょうかね。
事務局(仲)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元への入り方は、自治連合会の吉岡顧問と山口委員さんに、一回目はどこまでのレベルでお話させて頂くのかは、もうちょっと詰めさせて頂きたい。次の非公開で絞られて、場所が決まってくるので、どこまでおろしていくのかは、次の段階でじっくり議論して頂きたいと思っています。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 話に行く相手は、各9地点で、ここだったら誰々のところと、はっきりしてるんですね。
事務局(仲)	<ul style="list-style-type: none"> ● 我々の方で自治会単位の方は調べてます。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 点数付けで、最終処分場のところが6点が7点になるという変更があるのと、重み付けの案は、大項目についてはAとA´とBという二通りとも三通りともとれる形で今日は閉じて、次回ということになります。
事務局(吉住)	<p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 非公開のお話で、委員会で確認を頂けたらと。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 皆さん、よろしいですね。
田中(幹)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 公開か非公開を、委員の多数決で決める問題じゃないでしょ。委員長代理判断でいいんじゃないですか。敢えて意見を出せと言ったら、僕は非公開に

渡邊委員長代理	<p>は反対ですね。会議は公開が原則ですけど、全員一致で非公開とする程の問題ではないと、僕は思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今回、妙に慎重になってるのは、他の地域でも聞いていなかったという理由で、本来話の筋の通し方からすると、余り問題にならない所でも、話がこじれてしまうことが起こってるという話を聞くもんですから。
田中(幹)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● バランスの問題だと思うんです。非公開で決めたことに対する不信感と、それから公開することによって、いささか具合が悪いということ。二つを考えると、公開の原則が優先するんじゃないかと、私は思うんです。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 反論しますと、公開は時期遅れです。非公開の場で決めますけど、議事録要旨は従来通り残しますから、公開の遅れだと思うんですよ。地元にもまず説明してから、その後に公開するという理屈ですから、普通の非公開と違うんですよ。バランス採るために公開を遅らすだけなんです。時間差を利用するという意味だけです。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 結論的には私は、大勢はそれはやむを得ないと。色々配慮するのが相当で、賛成ですけど、反対だとはっきり言われるので、皆さんが大方は賛同してるけど、明確に反対もあったということで、委員長代理の判断で非公開決定ということでもいいんじゃないでしょうか。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 結論的には、私も非公開でもいいと思ってる、言っておきたいと思えます。情報公開条例の審査会・審議会を私も生駒市の方でやっていますが、意思形成過程の情報を、情報公開するかどうかというときに、一番問題なのが、まだ決まってない段階で、名前が出てしまうことによって、候補じゃなくて決定したかのように思われてしまうと、誤解を生んで、住民の方に反発を受ける。情報が一人歩きすることによって、意思形成過程、つまり候補地に過ぎないのに、決めたかのように思われて、事業の執行に著しい影響があるということは、よく議論されてるところだと思いますので、私個人としては、公開が原則を前提にして、ギリギリ許されるというか、非公開にする必要性はあると思ってます。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 著しい業務の障害に該当すると思いますので、非公開という形で、今回は進めたいと思います。 <p>市長から今日ご覧になって、どういう印象だったか、ご感想を頂けたらと思うんですが。</p>
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 市長がご挨拶の中で、財政のことをおっしゃいまして、すごく分かるんです。どこに造ってもその地域の住民に喜ばれるという形で、必要な施設なので、いい加減な施設じゃなく、きちっとしたものを造るというのは必要だと思うんです。ごみをどんどん減らすべきだという時代ですから、焼却施設とかを並はずれて大きいものを造ることにお金をかけるのは意味がないかもしれないと思います。私、京都の北部のクリーンセンターを見に行く機会があったんですが、屋根は、京都の山並みにマッチした屋根を作っているし、中に入れば、環境教育で、子供達に教えるような3Dの映画を上映して、回っていけば環境教育ができる形になってるんです。いわゆる嫌悪施設じゃな

	<p>く、今の時代にマッチしたいいものを造ると、その地に焼却場がきたときに、喜ばれる、来てよかったと思ってもらえるものを造るために、お金をかけることは、必要と思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
仲川市長	<ul style="list-style-type: none"> ● こういった施設の建設に関しては、本当に我が地域に来てほしいと思ってもらえるように、コスト以外の観点も踏まえ総合的に評価をしていくべきだというご意見も頂きました。経済面は、この処理施設にどれだけのコストがかかるのかもさることながら、そもそもごみの排出量自体を、どうコントロールしていくのかも、当然トータルのコスト管理には大きく影響してくると思ひます。これまではともすれば行政主導で、物事を決めてしまうことが多かったように思ひます。今回の委員会のように様々な観点でご議論を頂き、納得いくまで審議して頂いてることは非常にありがたいと感じました。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 今日は早いですが、これで終わります。次回の日程を決めなきゃいけない。次回は11月13日ではありますが、市民だよりで公開して書いていないですよ。これは前も念を押しましたけど、大丈夫ですね。
事務局(森嶋)	<ul style="list-style-type: none"> ● 11月13日の策定委員会につきましては、前回からお話がありましたので、特に市民だよりには広報しておりません。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● その次を決めないといけないんですが、次の非公開の場で決めてから、地元へ伝達に行くということをするのと、少し時間が必要かと思ひますが、11月19日の火曜日いかがですか。これは公開で、もちろんですね。19日の18時。
阪本委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 次回11月13日非公開で、点数出して決めて絞り込んだら、地元へお話し合いに行くというのは、いつ頃の予定ですか。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 13日に決めます。それで時間多めにとってるんです。日程もこれで十分。よろしいですか。
吉岡会長	<ul style="list-style-type: none"> ● 11月13日にほとんど決めて頂けるとして、地元へ入るといふか、お話しする期間、年末年始ありますけど、2カ月ありますからいけると思ひます。
渡邊委員長代理 事務局(森嶋)	<ul style="list-style-type: none"> ● では、そういうことで。 ● 皆様方には長時間に渡りご審議を頂き、誠にありがとうございました。尚、次回は非公開で、11月13日金曜日の開催でございます。本日はこれを持ちまして閉会とさせていただきます。